

2005年6月9日

東京都墨田区押上一丁目1番2号
東武鉄道株式会社
鉄道事業本部営業部CSサービス課長様

東京都足立区

半澤 一宣（印）

前略失礼致します。本日、第102-17-91786-1号書留内容証明郵便にて送付した質問状の末尾に記した件に係る資料一式を同封致します。

明細は次のとおりですので、不足等がございましたら御一報願います。なお、資源節約のため、の文書については両面印刷とさせていただきましたことを、あしからず御了承願います。

1. 再質問状関連
5月29日付け 5月27日付け回答書の内容について批判した文書 2頁
2. 竹ノ塚駅ホーム上のコーヒースョップに関する件
ホームページの書き下ろし解説 1頁
3月3日付け 株式会社アートコーヒー本社あて苦情 1頁
6月8日付け 足立保健所あて要請書 1頁
3. 日光線特急「スペーシア」の春日部駅乗降口の問題に関する件
ホームページの書き下ろし解説 2頁
2月7日付け 春日部市長様あて問題提起の文書 2頁
3月4日付け 春日部市長様からの回答書の写し 1頁
4月7日付け 同上 1頁
5月13日付け 同上 1頁

ホームページ掲載用の反論をお寄せくださるにあたっては、以下の要領でお願い申し上げます。

- (1) 第102-17-91786-1号書留内容証明郵便により送付した質問状に対する回答とは、別の文書としてお送り願います。
- (2) 文書の分量(字数)は、私が既にホームページに掲載している文書のそれと同程度を、限度とさせていただきます。コーヒースョップの件についてはA4判用紙1枚(1600字程度)以内、スペーシアの件については同じく2枚(3200字程度)以内、合計3枚以内でお送り願います。この字数を超過した文書をお寄せいただいた場合には、当方の判断で要約させていただく場合がございます。
- (3) 必ずプリントアウトにて御送付願います。フロッピーディスクなどの電磁媒体による御送付は、万一のコンピューターウィルス感染を未然に防止するため、お受け致しかねます。
- (4) 貴社から送付されたものを当方でパソコン入力し、到着後1週間前後を目安にホームページへ掲載致します。
- (5) 掲載に合わせてプリントアウトを貴社に送付し、入力ミスの有無を御確認いただきます。
入力ミスが見つかりました場合には、御指摘を受けてから1週間前後で訂正致します。
- (6) プリントアウト送付の必要上、及び反論内容に係る責任の所在を明らかにするため、必ず貴社の担当部署名と電話・FAX番号、及び担当責任者様のお名前を、反論の文書に明記願います。
- (7) 反論書送付の期限は特に設けませんが、その到着が社会通念に照らして著しく遅延、

2005年6月9日：東武鉄道あて関連文書の送り状

若しくは反論の機会を自ら放棄された場合、それによって貴社に生じる可能性がある社会的信用の低下については、一切責任を負いかねますことを御了承願います。
貴社からの御反論を心からお待ち申し上げ、御案内とさせていただきます。
また本状についても、近日中に関係各所に送付及びインターネットに掲載させていただきますので、御承知おき願います。

以上

記事 書留郵便物引受番号と配達完了日および配達郵便局
第102-17-91787-2号(配達証明郵便)
平成17(2005)年6月10日 向島郵便局にて配達完了